大阪精神医療センター　随意契約状況一覧

委託料

所　属　名	契約の相手方 （商号又は氏名）	案　件　名　称	契　約　期　間	契約金額 （単価契約の場合は年間予定金額）	大阪府立病院機構契約事務取扱規程の適用条項	随意契約理由
総務グループ	株式会社ビケンテクノ	大阪精神医療センターナースコールシステム更新工事	2024年8月1日　～　2025年3月31日	147,400,000円	第１９条第１項第２号	当センターはPFI事業によるSPC契約を締結しており、病院建物全体の保守をSPCの構成員である株式会社ビケンテクノが行っている。SPCの構成員以外の業者が工事をした場合、その範囲についてはSPCによる保守の対象外となり、今後の維持管理に問題が生じることから当該企業に委託するものである。
総務グループ	応用地質株式会社	大阪精神医療センター敷地内急傾斜地崩壊対策工事測量･地質調査･実施設計業務	2024年7月23日　　2025年3月31日	27,808,000円	第１９条第１項第２号	令和５年度に当センターの敷地内急傾斜地崩壊対策調査を当該企業が実施していることから、敷地内の災害特別警戒区域等の急傾斜地の現状を把握している。同一業者に委託することで、効果的に崩壊対策工事の設計を行うことが出来る
総務グループ	大代ゼンテックス株式会社	大阪精神医療センターの清掃業務	令和6年7月31日　～　令和6年9月30日	12,518,000円	第19条第１項第５号	現契約業者の破産手続き開始に伴い、業務（契約解除に伴い、直ちに着手する必要がある清楚業務）が特定の者（次期本業務の入札参加者の残る１社であり、直ちに業務着手可能な事業者）でなければ実施することができないものであるため
医事G	大阪精神医療センター家族会 会長　徳田　誠	精神障がい者及びその家族への相談･指導業務委託契約	令和6年4月1日　～　令和7年3月31日	5,866,000円	大阪府立病院機構契約事務取扱規程第19条第1項第6号	大阪精神医療センター家族会は、昭和４４年度に委託して以来、当センターの諸行事に積極的に参加し、相談業務を通じて当センターの患者の情報を収集しており、同家族会の上部団体である社団法人大阪府精神障害者家族会連合会に所属し、各種研修・大会等にも参加し、常に研鑽を行っている団体であります。また、当事者の家族である立場からも精神障がい者の福祉の向上に努めている団体であり、内容等検討した結果、この委託業務は、大阪精神医療センター家族会以外の委託先は考えられないと判断できます。